

## 令和3年度第3回川崎市公共施設マネジメント推進委員会（議事録）

- 1 開催日時 令和3年11月1日（月）午後1時30分～午後3時30分
- 2 開催場所 第3庁舎5階企画調整課会議室 ※委員はテレビ会議にて参加
- 3 出席者

### 出席委員

李 委員、伊藤 委員、稲生 委員、眞鍋 委員、山口 委員

### 市側出席者

蛭川 総務企画局公共施設総合調整室長

土谷 総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

川口 総務企画局公共施設総合調整室担当課長

竹村 総務企画局公共施設総合調整室担当課長

上林 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長

小沢 財政局財政部財政課担当課長

吉留 財政局資産管理部資産運用課長

### 事務局

総務企画局公共施設総合調整室 各職員

- 3 議題（公開）  
資産マネジメント第3期実施方針の素案について
- 4 傍聴者数 0人

## 5 会議内容

### 議題 資産マネジメント第3期実施方針の素案について

（資料1～資料3について事務局から説明）

#### 【稲生会長】

それでは、委員の皆さんから御意見を頂戴したいと思います。御意見がある方は挙手を  
お願いしたいと存じますけれども、いかがでしょうか。

#### 【山口委員】

内容について、分かりやすいと感じております。ただ、今聞いていて分からなかったの  
が、地域ごとの施設、区ごとの施設、全市レベルで検討する施設の3種類位のうち、何を  
一番基軸にしていくのかという点です。築年と仰っていましたが、聞いてみると、  
小学校や中学校がかなり大きな部分を占めているので、地域の施設を考えるにあたって、  
中学校が、まずはベースになってくるのではないかと思います。全市を中学校区ごと  
に一旦分けて、認識されたほうがいいと思います。それとともに、区ごとにまた分けていっ  
て、全市で検討すればいい。地域をある程度分けていかなければいけないというのがまず

最初で、一番市民の人に関係のある地域、いわゆる中学校区について最適化を考えていくのですけれども、それを地域ごとにばらばらにやっては多分難しいと思います。

というのは、地域の中で、端のほうにある施設がよいケースがあるかもしれません。端のほうにある施設を隣の中学校区と一緒に使ったほうが合理的な場合もあると思います。必ずしもその地域の真ん中にある必要はないのです。ということも考えると、やはり地域の特定というのは、まず川崎市全体を中学校区で分けていって、そこから、ある地域を考えると隣も考えるとか、地域の面的な状況を見ること。それから、区ごとの施設とか全市の施設とかを別の角度から見ること。それらを両方やったほうが良いのですが、そのための検討の流れ、検討の時間軸がよく分からなかったです。全て同時にやるのも良いですが、ここを起点として検討を進める、というベースを作ったほうが良いと思いました。以上です。

#### 【稲生会長】

ありがとうございました。大変示唆的な御意見だと思います。

どこかでまず地域ごとということでも小分けしてみる。一方で、結局、フィードバックし合うとは思いますが、区ごとに見たほうが適正に配置されるケース、あるいは全市ベースで見たほうが良いのではないかとというケースが出てくる。これも山口委員は、ある種の縦軸みたいなものとして設定する、このような話がありましたけれども、確かに、全体をばらばらに見るというよりは、それぞれうまく組み合わせていくということだと思いますけれども、事務局、いかがでしょうか。何かフロー図でコメントみたいなものを付加できればと存じますが、どうでしょうか。

#### 【事務局】

ありがとうございました。今の御意見でまず1点目、全市を中学校区に分けていかなければならないということにつきましては、実施方針素案において同様の方針を示しており、現在検討を進めている状況でございます。例えば、本市において中学校区単位では分けられておりますけれども、例えばそれを地域特性に応じた範囲で捉えてみるとどうなるか、現在シミュレーションを進めているところでございまして、それについては公共施設総合調整室だけではできないので、各区の御意見も伺いながら進めているところでございます。なお、ある程度整理ができた段階で、委員会の委員の皆様にもお示しをしてみたいと考えております。

続きまして、地域ごとに分けたときに、中学校区ごとで見ると、区ごとに見るとあるという、山口委員からの御意見につきまして、そちらについては、資料1の4ページ左下の最適化の流れにおいて、地域の特定ということで、現在シミュレーションをしております。次に、軸となる対象施設ということで、この切り口が「築年」で、様々な施設が考えられると思いますが、例えばその施設が、その区域の端にあるような場合、例えば4校の中学校区で考えるとします。その軸となる施設が地域の端に位置するというような場合は、そもそもその区域分けがそれでいいのかというのは改めて検討しなければならないと思っています。

例えば地域の端にあるのであれば、今、A B C Dという4つの中学校区について、Dの

端にあるとすると、実はその隣のEを入れて、逆にBは除いて、ACDEでやったほうがいいのではないかと、試行錯誤を繰り返しながら、よりよい範囲に設定し直していかなければならないと考えております。それがもしかしたら、場合によっては全区で考えていなければならないというような話にもなるかもしれませんし、こちらは何を軸にするのかによっても大分変わってくるものと思われま。

ですので、まずはこうしたフローに基づいて、軸が何なのかと。その場所が何になるのかというのも、変わってくるかなと考えております。以上です。

**【稲生会長】**

ありがとうございます。山口委員、いかがでしょうか。

**【山口委員】**

そうですね、まずは一番下の地域から考えられるということで、それをいろいろと適切に配分される、分けていくというのはよろしいかなと思います。最後に全体のバランス、川崎市としてのバランスをどこかで検討してほしいと思います。フィードバックは地域だけではなくて、地域・区・市の縦軸の最適化の検証として私は考えておりました、地域ごとの最適化もあるし、区ごとの最適化もあるし、全市レベルでの最適化もあります。また同時に、川崎市全体としてのバランスというものもあると思います。何々区だけ充実しているとか、そういうことがないように、地域の特性を踏まえた上で、適切な行政サービスを受けられるよう全市でなるべく公正に設定していくという最後の検討は必要かと思いました。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。難しいですね。地域ごとに区分して考える、だけれどもやっぱり機能ごとに見なくてはいけないということで、そこら辺は結局、行ったり来たりということになると思います。

**【山口委員】**

そうですね。いずれにしてもエリアを設定してみないことには始まらない、ということでは理解しております。

**【稲生会長】**

そのあたり、事務局にはぜひ注意いただいて、パイロット的に作業に取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

それでは伊藤委員、お願いします。

**【伊藤委員】**

ありがとうございます。実は今、山口委員がおっしゃったこととほぼ同じでありまして、事務局から一応御説明いただいたので、もし追加で何かあればということなのですが、まず複数の中学校区という地域を設定するというので、そこから検討を始めるときに、個

別にその地域ごとに検討していくというプロセスと、全体を調整していくプロセスを同時に行う必要が恐らく出てくるのではないかと考えています。例えば、複数の中学校区を設定して、その中で対象となる施設をまず選定するという事になったときに、それぞれの地域で、対象となる施設がかなり異なる可能性が出てくるわけです。そうすると、その施設を全市的にどう位置づけていくか、あるいは区のレベルでどう位置づけていくかが同時に議論になり得るので、その部分を同時並行で行わなければいけないということで、実際に検討を進めていくとかなり難しいということは意識しておく必要があると思います。

その上で、資料1の7ページ、右上の図表の推進体制です。今申し上げた作業を行って、実際に施設の検討をするときに、恐らくは、いろいろ情報共有を図りながら各部局、所管部局と各区と推進本部、それから公共施設総合調整室が対応を図っていくということになると思います。ここに盛り込めというわけではないのですが、実際のプロセスの中で、それぞれの主体がどういう役割を果たすのかというのが一見して見えにくいというような印象を持ちました。

それから、全体の流れの中で、最初のほうにコロナの問題ですとか、あるいはこれから進むDXの話というのがあるわけなのですが、この施設の最適配置ですとか、施設の必要な床面積を検討していくときに、DX、デジタル化という状況の中で、場合によっては今後、施設（ハコモノ）を必要としないサービスも出てくるわけですね。もちろん、実施方針素案上で掲げられている施設のほとんどは、対人できちんと提供したほうがいい施設でありサービスであるのですが、例えば図書館について考えてみた時、本当に実物の本を貸し出すという作業が今後必要なかどうかということもありますし、もっとデジタルで提供できて、場所は要らないというサービスも出てくるかもしれません。そうした視点は盛り込む必要があるのかなのか、今さらのような発言かもしれませんが、少し気になったというところでございます。以上です。

#### 【稲生会長】

ありがとうございます。伊藤委員からも大変示唆的な御発言がありました。事務局から何かリプライございますか。まず最初の、地域設定の話についてですが、もう少し詳しく説明いただくとよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

そうですね、伊藤委員の仰るとおり、まず地域ごとに検討していくのですが、当然それだけでは、市として全体のバランスをどうとっていくのかということになってしまいます。施策としてそもそも成り立つのかというような、そういった話も当然あるものと考えております。それは先ほどの山口委員からの御質問と同様と考えておりますけれども、地域ごとに検討していく一方で、全市的な観点に立つと、分野別計画でどうなっているのかとか、総合計画、行革プログラムとの位置づけでどうなのかとか、多分そういった話にもなってくるものと思われまして、ですので、そこは所管局、企画行革部門、財政部門と連携しながら、本当にその地域における最適化が、全市の施策としてバランスが取れているものなのかどうかという点について、常に検証しながら進めていかないといけないと考えているところでございます。

それから、推進体制のところ、先ほど伊藤委員から、役割が分かりづらいと御指摘を受けた部分につきまして、資料1の7ページでございますけれども、ここに掲載した推進体制図はかなり簡略化された記載となっております。それぞれ具体的にどういった役割を担うのかというのは、今後、個別の調整によって定まってくるものと思いますが、基本的には、この内容に沿った形で、それぞれの所管局で具体的にどういう役割を果たしていくのかについて、個別具体的に協議をしながら進めていくものと考えております。

それから、コロナやDXの話でございますけれども、例えばDXが進むのでこの施設がこうなるというのは、実施方針素案上の記載は総論的なものになっているため、なかなか書きづらい部分がございますけれども、少なくとも、資料1の3ページの(3)「機能重視」の考え方のところ、ここにもつながってくるものと考えております。例えばDXが進み、仮に証明書が、例えば区役所に行かなくても取れるようになったとします。そうしたときに、極論すると、区役所で窓口サービス、つまり証明書を発行するサービス等の提供が不要になるということになり、窓口に求められる機能について改めて検討した上で、その機能を提供するために必要な規模はどの位かという検討をしていくこととなります。

全ての施設について言えることだと思うのですが、その時代に求められる機能が何なのかということ、DXやコロナ等の状況の変化を踏まえ、常に検証していくということで、そもそもどういった機能が求められているのかという点については、社会動向に応じて常に検討していく必要があるのではないかとということです。個別の記載として落とし込めてはいないのですが、一応総論として、機能重視の中にそのエッセンスが含まれているものと考えております。

なお、今の話が本編(資料2)33ページの(3)の「『機能重視』の考え方に基づく取組」の1段落目のところで、まさに今、伊藤委員に仰っていただいたコロナですとか、大規模災害、この中には当然、デジタル化の動きも含まれてくるのですが、そういった状況の変化に応じて、必要な機能とは何なのかを考えていく必要があるのではないかとこのところでございます。すみません、ちょっと雑駁な説明で申し訳ありませんけれども、説明は以上でございます。

#### 【稲生会長】

若干、不十分な感じもするのですが、伊藤委員どうでしょう。今「機能重視」の話がありましたけれども、要は川崎市として、DXを活用してサービスの見直してみたいものをもし進めているのであれば、そういった庁内におけるDX推進の考え方に基づき大胆に機能重視を図っていく。何かそういった一文をこの33ページのどこかに入れるとかですね。

それくらいしていいのではないかなという感じがするのですが、伊藤委員、どうでしょうか、このあたりについて。聞けば何となくそうだろうと思うけれど、「機能」と言っている以上、DXなどで置き換えられるのであればそれを使う。とすればハードがやっぱり不要になってくるのだから、それは大胆に削減するといった具合に。何か思い切った記述があってもいいように思うのですが、どうでしょう伊藤委員、この点について。

#### 【伊藤委員】

私も個別の施設についてはまだ見通しが立たないところはあると思いますので、そこを

入れ込む必要はないと思うのですが、見直しをするときの視点の1つとして、DX、デジタル化は庁内でも検討されている部分があると思います。抽象的なものでも結構ですので、視点として入れ込んでみるというのはいり得るのではないかと考えています。

**【稲生会長】**

ありがとうございます。事務局どうでしょう。ぜひ、今御意見出ましたので、視点として取り込む方向で御検討してはいかがでしょうか。

**【事務局】**

今、そのあたりについて記載している部分が本編（資料2）12ページなのですが、「デジタル化に向けた取組を着実に進める必要があります」くらいしか書いておりませんので、もう少し踏み込んだ形での記載を検討したいと考えております。例えば「資産保有の最適化」の中で、「基本的な考え方」に、「利用状況や将来の利用想定等を踏まえ」という一文があるのですが、デジタル化、DX化によって、今後の建物の使われ方や施設のあり方、そういったものは当然変わってくるものと考えております。そのあたりの趣旨をどこに入れ込むか等について、これから検討させていただきたいと思うのですが、そういった記述を「資産保有の最適化」の「基本的な考え方」の部分に入れ込むような形で対応していきたいと考えます。以上でございます。

**【稲生会長】**

ありがとうございます。伊藤委員、そのような形でいかがでしょうか。

**【伊藤委員】**

はい、大丈夫だと思います。

**【稲生会長】**

それから伊藤委員御指摘の2点目（推進体制について）なのですが、若干、さっきのお答えは、私は不十分じゃないかなと思っていて、個別に調整して決めていく、それはそうなのだけれども、でもそれで調整がつくのか疑問があります。つまり方針の中に、もっと大胆に割り振りをきちんと書いたほうがいいのではないかと、という問題意識が生じてきているのだと思います。例えば伊藤委員からすると、どうでしょう、この点は、例えばもっと中をこうしたほうがいいのではないかと、何か例示があれば事務局も検討しやすいのではないかと、思うのですが、どうでしょうか。

**【伊藤委員】**

恐らく考え方ということなので、現状こうなっていると思うのですが、実際に地域割をまず設定した上で、そこで地域ごとに検討するということに、どの部局、どの主体がイニシアチブを取るのかということところが、今の感じだと見えないうな気がします。ただ、今の段階でそこまで明示することができない、難しいということであれば、現状のこのままの推進体制図でもいいのですが、考え方としてどう受け止めたらいいのか。このマ

ネジメント推進本部がイニシアチブを取って基本的には区割りや、その中での対象施設の設定を所管の部局や各区の意見を聴きながら決めると考えていいのか、それとも区割りした後は、それぞれの所管で進めていくのか、あるいは各区で進めていくということなのか、その具体的な作業の手順みたいなものが見えてきません。今の段階でそこまで踏み込んで示せないということであればいいのですが、もし何か事務局のほうでお考えがあって、何か図示できるようなものがあるということであれば載せたほうが良いと思っています。この部分は私、特に強く何かこうしたほうが良いとか、ああしたほうが良いという意見ではなくて、現状、まだ具体的な手順といいますか、作業手順にまで踏み込んで示されていないということなので、そこを示せる段階になってから示すのか、その辺はいろいろと考え方、選択肢はあると思うのですが、可能な範囲で御対応いただければと思っています。

**【稲生会長】**

事務局いかがでしょうか。恐らく、市の中の内規の関係もあるので、意見があったからといって、実施方針素案上に全てを反映させて書いていくというのは確かに難しい部分もあるとは思いつつも、作業が具体化してくると、どこが主導権を持つのか、リーダーシップを持つのかという今の御指摘は、重要になってくると思います。先ほど山口委員からも御指摘があったような、具体的な作業を進めて調整段階に入ったときに、どこが責任主体になるのかというのは、やはり大事なことだと思います。この点どうでしょうか、事務局から何かコメントありますでしょうか。

**【事務局】**

各局に委ねるというようなお話が伊藤委員からもありましたけれども、最初から各局に委ねるというより、まずは公共施設総合調整室が主導的な立場で進めていかないと、各局がイニシアチブを取って進めようとするとなかなか進まなくなるという側面は当然あるかと思っています。進め方、具体的なイメージはまだ、全てイメージが固まっているわけではありませんが、やはり調整業務というのが公共施設総合調整室の業務だと思っておりますので、関係する所管部局が最初から主導的にやるというより、まずは公共施設総合調整室が主導的に最適化のやり方・取組を進めていくということが当然必要になってくるものと考えているところでございます。

ただ、推進体制図の中にその点をどのように盛り込むかについて、まだ具体的なアイデアを持ち合わせておりませんので、もう少し内部で検討させていただければと思います。以上でございます。

**【稲生会長】**

ありがとうございます。伊藤委員、いかがでしょうか。結局は今後決めていくということだとは思いますが、

**【伊藤委員】**

はい、分かりました。公共施設総合調整室がきちんとまずは全体の方向性を決めた上で調整しつつ進めていくということだと理解しましたので、この図に書き込むのは難しいか

もしもかもしれませんが、その点は確認させていただいたと理解しました。

**【山口委員】**

すみません。

先ほどの件での補足をお願いします。実はコロナ禍になって、いわゆるZoomなどが導入され、人との触れ合いが減っているということで、孤立している方とか、心理的に不安になってしまうとか、手続を対面でやれないことによって不都合が生じている方がいらっしゃるの、言葉が正しいかは分かりませんが、デジタル弱者と呼ばれる方への配慮もしつつデジタル化を進めていきますという姿勢のほうがいいのではないかと、個人的には思います。置き去りにされる人々は必ず出てくるのです。年齢に関係なく、必ずしも全員がデジタル化に対応できるわけではありません。デジタル化を進めますという、このことを前面に押し出すのは構わないのですけれども、フォローもしますということも併せて示す必要があると考えます。やはり市としては、様々な人たちがいるということも認識した上でやってほしいなと思っています。以上です。

**【稲生会長】**

山口委員、ありがとうございました。この点はぜひ、先ほどのDX等の視点を入れていただく際にもデジタル弱者といったような方たちがお困りにならないように配慮いただきたいという大事な御指摘だと思いますので、事務局において、この趣旨を踏まえた記述、あるいは内容にしていきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか、御意見コメントがございましたら。

それでは眞鍋委員、お願いします。

**【眞鍋委員】**

『機能重視』の考え方」のところ、ちょっと重複するかもしれないのですが、私もこの概要版（資料1）の3ページの（3）の書き方について、「特定の目的別、対象者別に施設を整備する」といった従来の考え方から、施設が持つ機能に着目し、その機能の整備を図る『機能重視』の考え方に基づく施設配置を実施」しますと書いてあるのですが、そもそも目的別、対象者別に施設を整備するときには、その対象者や目的に合った機能を設置するものだと考えております。ですから、その施設が持っている機能に着目することは、結局同じことを言っているように私には読めてしまったので、この書き方をもう少し工夫する必要があるのではないかと思います。概要版だけ見ると、書き方が違うだけで同じ機能なのかなと誤解をされてしまうので、ちょっと書き方を工夫されたほうがいいのではないかと感じたところです。

それから2点目として、概要版（資料1）の4ページ真ん中の（オ）の上に表があって、表の一番下の「災害リスクに関する分析」というのがありますが、ここに「浸水想定」や「土砂災害」という言葉が並んでいます。これについて、施設が建っているところがそういう区域である場合の観点から配置を考える、という意味で捉えればよろしいのでしょうか。一方で、公共施設には防災拠点とか避難所というもう一つの役割があるわけで、それについてどこかに書かれているのでしょうか。防災拠点とか避難所という観点で考え

たとき、帰宅困難者の場合、駅に近い施設はそこに一時的に非難するとか、一夜を明かすというような機能を持っていないでは困るわけですし、小学校とか中学校が避難所に指定されていることが多いと思うのですけれども、そういった視点で最適化を図るという考え方はどこに書かれているのかというのが、私の疑問です。

3点目として、概要版（資料1）6ページの「財産の有効活用」という欄の中に、「市民サービスの向上」という言葉が幾つか出てくるのですが、「市民サービスの向上」というと、市民からすると一見良い（市民にとってメリットの多そうな）表現がされていると受け止められます。ただ、この計画自体は市民にとって必ずしも市民サービスの向上につながるものばかりでもないと思うので、ここで言っている「市民サービスの向上」というのは具体的に何なのかがちょっとよく見えてきません。これでパブコメをやったときに、税金を払っている私たち市民にとって、この計画を進めていくことについて、財源の問題もありますけども、どういったメリットがあるのか、計画上読み取れる形となっているのでしょうか。その点、具体的には示しにくいという事情もあるのかもしれませんが、例えば「財産の有効活用」に関する記述だけをとってみても、なかなか見えてこない状況です。その辺をお聞きしたいなと思いました。以上です。

#### 【稲生会長】

ありがとうございました。今、眞鍋委員からは3点、御指摘、御質問がございました。事務局いかがでしょう。最初、「機能重視」という記述が持つ意味ですね。これをまず1点目としてお答えください。2点目が、災害リスクに関する分析のところでした。結局これが、施設が建っている場所のリスクを分析するという趣旨なのか、公共施設が持っている防災拠点という観点からの検討といったような、こういうものをやるべきなのか。どちらなのかという御指摘だと思います。それから3点目、これは分かりやすいですね。「財産の有効活用」、これは果たして市民にとってサービスの向上になるのだろうかということですね。この3点、リプライをお願いしたいと思います。

#### 【事務局】

1つ目の『「機能重視」の考え方』でございまして、確かに御指摘のとおり、読んでいくと分かりづらい部分がございます、こちらで言っている「機能」というのが、「サービス」という意味合いに近いとの認識のもと、「機能」という単語を使っております。サービスを提供するためには施設（ハコモノ）を造る必要がある、というような考え方が今まで多かったというところなのですが、これからは必ずしもそうではありません。ハコモノを造るという発想に短絡的に結びつけるのではなく、その地域に必要なサービスを提供していくという考え方に基づいて、資産マネジメントの取組を進めていこうという意味で、「機能」という単語を使っております。

ですので、そういったところが分かりやすくなるよう、これから検討させていただき、御確認いただくような流れで進めさせていただければと思います。

#### 【稲生会長】

恐らく「機能」という言葉が、住民が求めるサービスと同じようなことを意味している、

事務局としてはそう仰りたいんだと思います。だから、それを「サービス重視」と言えるかということになるわけですが。

**【事務局】**

はい。言えているかというところですね。

**【稲生会長】**

今回、我々がマネジメントしようとしているのはハードである施設（ハコモノ）になるため、「サービス」という言い方をしてしまうと分かりづらいということになってしまいます。そこでハードが提供する機能、これを重視していくということが、住民が求める機能⇨サービスになるわけですが、多分、時代に応じて質も量も変わっていくものです。したがって公共施設も、総量とか地域ごとのばらつきみたいなものが変わっていくのではないかということを含めて、機能重視という言葉を使っていると私は理解しております。

ただ、いずれにしても、分かりにくいという御指摘だと思いますので、事務局のほうでもう少し分かりやすい表現をしていただけるとよいかと思います。

**【事務局】**

稲生会長の仰るとおりではないかと思っております、本編（資料2）33ページの（3）の第1段落において、人口増加や少子高齢化のさらなる進展、こういったもので市民ニーズが変わってきているので、それに応じてやはり機能重視の考え方をしていかなければならないと考えております。昔だと、例えば老人用の施設、子供用の施設ということで造っていたものが、今ですと、例えば老人施設と子供施設、それぞれ同じくらいのスペースが求められているのであれば、同じ施設の中に同じ機能、つまり、それぞれ個別にハコを建てなくても、同じハコの中にその機能が一緒にあればいい、ということなので、そこは地域におけるニーズによって必要な機能を入れていく。それが機能重視ということではないかと思われるので、先ほどの概要版（資料1）の3ページ左側（3）の●の1つ目のところに、「市民ニーズに応じた」といった表現を入れさせていただければと思っているのですが、このあたりはいかがでしょうか。

**【眞鍋委員】**

そうですね。

「施設が持つ機能に着目し」という文言が入っているがために、今ある施設の機能を使うのかなというふうに誤解してしまうので、このフレーズは要らないのではないかと思います。そして、今仰ったような、「ニーズに着目し」といったニュアンスが入っていれば分かりやすいのではないかと思います。

**【事務局】**

承知いたしました。それでは、この「施設が持つ機能に着目し」というよりは、「市民ニーズに応じ」といったような表現にさせていただくということによろしいでしょうか。

【眞鍋委員】

そうですね。

【事務局】

分かりました。

【稲生会長】

ありがとうございます。

続いて御指摘2点目、災害リスクに関する分析のところですか。施設が建っている場所そのもののリスクの分析についての話という趣旨なのか、防災拠点、これをどう配置していくのかといったような観点、いわば市全体、あるいは、あるエリアの災害リスクを分析していくという趣旨なのか、こういうことだと思うのですが。

【事務局】

稲生会長が仰った両方の観点があるものと思っております、例えば施設が5つ建っていて、そのうち2つが浸水想定区域にあり、3つが浸水想定区域にないということであれば、浸水想定区域にない場所のほうに集約統合したほうがいいのではないかとか、そういった観点もありますし、防災拠点をどう配置していくのかという、そういった観点もあるものと思っておりますので、両方の意味を含んでいる、そういった認識でございます。

【稲生会長】

趣旨が変わらないといいのですが、両方の意味を含めて捉えてしまって大丈夫でしょうか。眞鍋委員として、両方の意味をここに含めてしまうことに違和感等はございませんでしょうか。

【眞鍋委員】

「浸水想定区域」や「土砂災害区域」というのは、防災上の指定区域といったイメージがあり、その施設がある場所のことを言っているように私には読めてしまい、防災拠点という観点がここに示されているとはあまり読めなかったもので、もう少しここに何か書けないものでしょうか。

【事務局】

眞鍋委員、「災害リスクに関する分析」のところ、そうした防災拠点の必要性の観点といったような文言がないので分かりづらいという、そんな理解でよろしいでしょうか。

【眞鍋委員】

そうですね。

【事務局】

眞鍋委員が仰るように、現行の記載だけだと場所だけの話を指しているようにも見えて

しまうので、それを避けるため、例えばここに「防災拠点の必要性の観点」といった文言を入れることによって、その範囲で、その区域内で、防災拠点がどういうふうに必要なとされているのかという分析も行うことになるため、その場所だけの話ではないと捉えることが可能になると思われませんが、いかがでしょうか。

**【眞鍋委員】**

そうですね。例えば統廃合とか長寿命化、最適化という、その検討の中に、防災拠点とか、避難所というカラーも入れた上で統廃合なり最適化を図っていくという要素が入っていればよいと思います。それをどこかで入れていただければよいと考えております。

**【事務局】**

「災害リスクに関する分析」のところに少し文言を追加したいと考えております。また検討しまして共有させていただきたいと思っております。

**【眞鍋委員】**

はい。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。では事務局はその方向で修正をお願いいたします。御指摘の3点目はいかがでしょう。「財産の有効活用」、事務局からお願いします。

**【事務局】**

「財産の有効活用」でございますけれども、こちら、例示が載っていないところも、確かに委員のイメージが付きづらいところではないかと感じております。「市民サービスの向上」と「財源確保」ということで、概要版（資料1）の6ページに書いておりますが、例えば「市民サービスの向上」ということで言いますと、こちらの「基本的な考え方」の●の1つ目にあります、「公有地でのイベント実施による新たな市民サービスの提供」や「公共施設における空き時間の他用途での活用などを行うもの」ということが挙げられます。必ずしも財源を生み出すということではないのですが、例えば、公共施設における空き時間の他用途での活用例として、例えば学校施設を開放してワークショップやスポーツを行うといったこともやっております。そうすると、例えば市民の方にとっては、今まで使えるスペースがなかったけれども、地域開放をしてもらうことによってそういうスペースが使えるようになります。まさにそれが市民サービスの向上に資するというようなところにつながっていくという意味でこちらに書いております。

ただ、関係性が若干分かりづらいので、もう少し書き方を工夫したほうがよいのではないかと考えているところでございます。以上です。

**【眞鍋委員】**

私、先ほどは、例えばここ（財産の有効活用）に「市民サービスの向上」という言葉が載っています、ということで例として申し上げたのですが、この計画全体を実施し

た場合に、市民サービスの向上があるのですか、ということをお聞きしたかったという趣旨で、先ほど申し上げたところです。

財産の有効活用だけで考えれば、このくらいのことしかないのかなと思うのですが、例えば、最適化を図らず同じ施設をそのまま維持し続けた場合、何年後かに市民の財政負担がすごく増えてしまうところが、計画を実行すると財政負担はこれくらいで抑えられます、といったこともサービスの向上と言えるのではないかなと思うのですが、そういったことはこの計画の中では謳えないものでしょうか。

#### 【事務局】

例えば資産保有の最適化といいますと、多目的化をしていきますとか、複合化していきますという話が先ほど出ておりましたけれども、例えば今、行政利用で何か使っている施設を、時間帯を分けて多目的化をするということになりますと、今までは特定の市民の方しか使えなかったものが、ほかの市民、今まで使っていなかった人がその施設を使えるようになります。やりたいことができるというのは、まさに市民サービスの向上につながるのではないかなと思っておりまして、そういう意味では、例えば有効活用ですと財源確保につながったり、複合化（最適化）すると面積が減って行って財政効果を生む、というのはあるのですが、それ以外にも、今ある施設の使われ方を変えることで、今まで使っていなかった人が使えるようになるということで、市民サービスの向上を図ることができるという効果もあるものと考えています。以上です。

#### 【眞鍋委員】

今の段階では、あまり具体的にまとめて書けるようなことはなさそうな状況、ということなのですね。市民サービスの向上を図るために最適化に取り組んでいくということであれば、本当は、市民にとってこういうメリットがありますよというものが幾つか例示できるといいのかな、市民としては理解しやすいのかなと思ったので、先ほどお伺いした次第です。

#### 【事務局】

そうですね。資料で共有させていただいておりますが、本編（資料2）の155ページ及び156ページに、今申し上げた複合化の例として、労働会館と教育文化会館の再編整備の事例がございます。現在進行している事例として、教育文化会館の機能が労働会館に入り、労働会館については大規模改修をする、そういう形での複合化を行い、令和6年度にオープンする予定です。この施設は、生涯学習施設である教育文化会館と、労働者の福利厚生施設である労働会館、ここが一緒になることで、例えば利用者相互の交流ですとか、それぞれの活動が活発化するですとか、そういった効果が生まれるということをお聞きして書かせていただいているということでございます。

#### 【稲生会長】

恐らく今回の話の主眼として、機能再編とか、将来のコストを平準化するとか、財政破綻しないようにというのは確かに重要なポイントなのですね。ですけれども、それだけで

は住民の皆さんに御納得いただけないということで、やはりサービスの向上という視点も重視しなければならない。ある意味では、眞鍋委員による御指摘のように、今回の検討全体を貫く、ある種、バックボーンになっていると思われれます。ですから、市民ニーズへの的確な対応とかということが出てくるわけですね。財源を確保する、多様な効果を創出するということですね。これが資産保有の最適化の重要な目標ということですよ。

**【事務局】**

実施方針素案（資料2）上ですと、例えば46ページの「機能ごとの資産保有の最適化」というところで、これはホールですとかプールの例ですけれども、例えば今、機能ごとに、一部の機能が一部のところに固まっている、そうすると使いたい人が使えないということになるので、そこを機能の観点から適正配置することによって、使えるようになる。その結果、施設利用の機会が増えて市民サービスの向上につながるというような考え方も示しております。単にお金を削減したいからやるというわけではなく、こうした市民サービスの向上にもつながる取組なので、最適化の取組を進めていくということでございます。ここでは機能に特化していますけれども、そのことは全体を通じて言えるのではないかと考えています。

**【稲生会長】**

先ほど眞鍋委員の仰ったことはよく分かります。そのとおりだと思います。ただ、事務局としては、基本的な方針を謳う箇所です市民サービスの向上という視点もしっかり分かっています、というニュアンスを随所に盛り込んでいるという認識に立っているといったところですね。このあたりを踏まえ、眞鍋委員、いかがでしょうか。

**【眞鍋委員】**

はい、分かりました。

**【稲生会長】**

ありがとうございます。

ということで、眞鍋委員、以上で御指摘の3点に関して大体事務局から回答がありました。こういう形でよろしいですか。

**【眞鍋委員】**

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

**【稲生会長】**

ありがとうございます。

では続いて、李委員、お願いします。

**【李委員】**

はい。委員の皆さんが本日議論なさっているところが、今回、第3期実施方針のすごく

重要な部分だと思えます。だからこんなに沢山議論されていると思うのですが、この資産マネジメントで、サービス向上や機能重視という言葉が登場した背景として、今既に財源が限られており、今後更に財源が減っていく可能性がある中、建物に充てられるお金がなくなるから建物を減らさざるを得ない、あるいは建物の維持保全が十分にできない。そういう状況があって、建物は減らしつつサービスや機能は維持したい、そういう考え方から出てきた言葉が、サービス向上や機能重視だと理解しております。

その上で、資産保有の最適化の流れの中において、建物がなくなっても、あるいは統廃合・分散化されても、その機能は維持される、あるいは更に良くなるということを見せるためには、機能をどう評価するか、そういった観点は必ず必要だと思います。例えば資料1の4ページで、(エ)に「同一機能について、全市単位での適正配置と、地域単位での適正配置の双方の視点から、機能ごとの資産保有の最適化検討」を行うと書かれていますが、その下の「最適化の流れ」で、機能について検討するといった項目が追記されたほうが確実に分かりやすいと考えます。

現在の機能についてまず評価を行った上で、今後求められる機能について考える必要があります。逆に、今後要らなくなる機能もあるものと考えられます。これらの観点から機能を整理する必要があります。最適化の対象となる施設や周辺他施設について検討するときに、どの機能をなくして、どんな機能を追加するか、このような検討が必ず必要になってきます。その検討があってはじめて、統廃合や施設配置に関する議論へとつながっていくのではないかと思います。

したがって、今私が申し上げた、現在の機能と、今後求められる機能、なくすべき機能と、それを受けてどの施設に機能を追加するべきか、あるいは周りのどの施設に機能を分散するべきか、それとも機能の整理に基づいてどの施設を統廃合するべきか、といった検討プロセスを、資料1の4ページ左下の「最適化の流れ」のどこかに盛り込んだほうが良いと思います。そうすれば、機能といった観点を川崎市ではとても大事にして、実際にやろうとしているという意図がより伝わるのではないかと考えます。以上です。

#### 【稲生会長】

ありがとうございました。この点いかがでしょうか。今、重要な御指摘がありましたね。機能の評価、分析のところで、現在の機能、求められる機能、今あったけれども不要となるだろう、あるいは今まであったが今後ニーズが減っていく機能、例えばこんな4類型に分けて評価するフェーズをフローの中で設けるべきだという御指摘でした。重要な御指摘だと思うのですが、事務局、いかがでしょうか。

#### 【事務局】

ありがとうございます。このフローで言いますと、最終的には機能重視で分析等をしていくということは示されているのですが、仰るように、機能の検討という視点がなく、機能の検討については、フローで言うと(ア)と(イ)の間くらいに位置してくるものと思われれます。エリアを2から4の中学校区に分けるというプロセスは、いずれにしても最初の段階で必要かと思われるのですが、軸となる検討対象施設を選ぶにあたって、そもそも今、求められている機能は何なのかとか、その地域で求められている機能、もしくは全市

的に求められている機能は何なのか、今後必要になってこない機能とは何なのか、という点について検討した上で、軸となる施設はどれか、最適化の検討対象となる他施設はどれかというプロセスに入っていきべきものと思いますので、フローの中に、そういった機能の検討という観点を入れられないか考えてみたいと思います。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。李委員、そういう方向で、事務局に検討いただくということでもよろしいでしょうか。

**【李委員】**

はい。

**【稲生会長】**

ありがとうございました。

皆様、この他にいかがでしょうか。山口委員、お願いします。

**【山口委員】**

今の李委員の御意見と関連するのですが、「資産保有の最適化」「施設の長寿命化」「財産の有効活用」という3つの戦略について、長寿命化の中に、最適化の要素が今回盛り込まれ始めているのだと解釈しています。そうであれば、先ほど李委員が仰っていた資料1の4ページの中のどこかで、長寿命化をしないという判断を行うことについても示しておく必要があるのではないかと思った次第です。

**【稲生会長】**

ありがとうございます。この点はいかがでしょうか。実は長寿命化で最適化を表したほうがいいのではないかという議論、私からも提案をさせていただいたところです。

長寿命化を1回行ったらその後もずっと長寿命化、という発想はおかしいという意識もあって、長寿命化にはお金がかかるわけですから、最適化されるべきものについては長寿命化されるべきである、それを判定するためのプロセスを入れるべきだ、こんな提案をさせていただきました。

そうなった場合、最適化という1番最初の戦略の記述の中でも、長寿命化しないという、こういう表現が出てくるべきなのではないかという御指摘であると思うのですが、この点、事務局どうでしょうか、盛り込めるような箇所はございますか。

**【事務局】**

今、山口委員の仰った点につき、そのとおりだと思っております、資料1の4ページのウの「最適化の流れ」のところですが、一定、この絵で適正配置に関する分析をして、適正配置を決めていくということになります。そうしたときに、例えばこの施設は複合化して、こっちの施設に吸収させようとなると、その施設についてはもう使わないとなるので長寿命化をしないというようなことになってくるかなと考えておまして、それ

が先ほどの長寿命化のフローにつながってくるのかなというところになります。この適正配置を考える際に、長寿命化しないものというのが出てくるのではないかと思います。

**【稲生会長】**

そうであれば、大きなところは最適化ということで押さえておいて、本文のほうに注釈としてどこかに書き加えていただければよいのではないのでしょうか。

**【山口委員】**

そうですね、3つの戦略そのものについて混同させると分からなくなってしまうので、それは各戦略で分けられていても良いのですが、本当は最適化の中に、長寿命化に関する判断も入ってくるはずですので。

**【稲生会長】**

そうですよね。分かりました。事務局において、本文中のところで加えていただくというところでいかがでしょうか。

**【事務局】**

承知いたしました。そちらの方向で検討したいと思います。

**【山口委員】**

ありがとうございます。

**【稲生会長】**

そのほかいかがでしょうか、もし追加してコメントございましたら、いただければと存じますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは時間も大分経ってまいりましたが、意見をいろいろいただきましてありがとうございました。なかなか示唆に富んだ御意見、それから御議論をいただきましてありがとうございます。

若干、事務局との間で調整を要する状況とも考えられますので、本委員会閉会后に、とりあえず私と事務局との間で引き続き議論をさせていただいて、もちろん皆様の御意向を踏まえた上での議論をさせていただきまして、その内容を事務局にお願いして、いろいろと修正を加えていただきたいと思います。その上で事務局からメールで委員の皆様へ修正内容に関するお伺い、そして御確認をお願いするという形をとらせていただこうと思えますけれども、そういった形での私への御一任、それから皆様への再確認ということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**【稲生会長】**

ありがとうございました。ではそういう形で、事務局についてはまた御意見等をお願い

したいと思います。私との議論もさせていただきたいと存じます。

## その他

### 【稲生会長】

続きまして、次第2に入ってまいりたいと思います。「その他」でございます。今後の計画策定、スケジュールにつきまして、資料4「資産マネジメント第3期実施方針策定に向けた今後のスケジュールについて」に基づきまして、委員の皆様アナウンスを頂戴できればと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(資料4について事務局から説明)

### 【稲生会長】

ありがとうございました。今日御意見いただいたところについては11月の終わりに公表予定の「素案」に反映をさせていただくということで考えておりますのでよろしく願いいたします。

さて、このスケジュール案について、どうでしょうか、皆様からもしコメントや御意見、頂戴できればと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それではこれもちまして、本日取り上げる内容は以上となります。全体を通して、あるいは本日取り上げた内容以外でも結構でございますので、委員の皆様から御意見があればと存じますけれども、いかがでしょうか。何かコメントございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして本日の委員会は終了といたします。事務局に進行をお返しいたします。よろしく願いいたします。

### 【事務局】

長時間にわたり御審議いただきまして誠にありがとうございました。先ほど稲生会長からもございましたとおり、いただいた御意見につきまして、今後修正内容等について会長と議論させていただいた上で、委員の皆様フィードバックさせていただいて、御確認をいただくというような流れで今後進めさせていただければと思っております。

それでは、以上を持ちまして令和3年度第3回川崎市公共施設マネジメント推進委員会を終了させていただきます。次回、第4回委員会につきましては、来年1月中旬頃に開催させていただく予定でございます。また、第4回委員会の開催に向けまして、適宜Zoom等で各委員の皆様へ事前に御説明等をさし上げる機会を頂戴したいと考えてございますので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は長時間にわたり御議論いただきまして、誠にありがとうございました。

以上